

第66回北但行政事務組合議員協議会会議録

令和元年11月27日（木）

開会 午前10時10分

会議に出席した議員（12名）

1番	香美町	上田	勝幸	2番	新温泉町	重本	静男
3番	豊岡市	井上	正治	4番	豊岡市	上田	伴子
5番	豊岡市	岡本	昭治	6番	豊岡市	嶋崎	宏之
7番	香美町	西谷	尚	8番	新温泉町	中村	茂
9番	豊岡市	竹中	理	10番	豊岡市	西田	真
11番	豊岡市	土生田	仁志	12番	豊岡市	青山	憲司

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 原 重 喜
書 記 北 村 翔 吾
書 記 宇 野 明 子

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	成 田 寿 道
事 務 局 長	谷 敏 明
環 境 課 長	井 添 俊 宏
監 査 委 員 事 務 局 長	宮 岡 浩 由

議事日程

- 第1 世話人の選出
- 第2 議長の任期申し合わせ
- 第3 議長選挙の方法
- 第4 副議長の任期申し合わせ
- 第5 副議長選挙の方法
- 第6 議会運営委員の任期申し合わせ
- 第7 議会運営委員の選任の方法
- 第8 議会選出監査委員の選任の方法
- 第9 議会選出監査委員の任期申し合わせ

議事順序

1. 開 会
2. 世話人の選出
3. 休 憩
4. 再 開
5. 議長の任期申し合わせ
6. 議長選挙の方法
7. 休 憩
8. 再 開
9. 副議長の任期申し合わせ
10. 副議長選挙の方法
11. 休 憩
12. 再 開
13. 議会運営委員の任期申し合わせ
14. 議会運営委員の選任の方法
15. 議会選出監査委員の選任の方法
16. 議会選出監査委員の任期申し合わせ
17. 閉 会

開会 午前10時10分

○議長（青山憲司） ただいまから第66回議員協議会を開会いたします。

まず、本日の会議に傍聴の申し出がありますが、許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

続いて、役員改選に伴う世話人の選出についてを議題といたします。

それでは、議会事務局長の説明を求めます。

○事務局長（原 重喜） 失礼します。

本日の役員改選に当たりましては、世話人を選出いただき、その世話人で下相談をお願いしたいと考えています。

世話人の人数は、豊岡市より3名、香美町より1名、新温泉町より1名の計5名であります。

また、この世話人におかれましては、この後、議会運営委員会の委員になっていただく方であるとのご理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（青山憲司） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 質疑はないようですので、説明のとおり世話人を選出し、役員改選についての下相談をしていただくこと、さらに、世話人が議会運営委員会の委員として選任されることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。

この際、議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時25分

○副議長（上田勝幸） ただいまから議員協議会を再開いたします。

不在となっております議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りいたします。任期は、申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（上田勝幸） ご異議なしと認めました。よって、そのように決定いたしました。

次に、議長選挙の方法についてであります。投票による方法と指名推選による方法とがありますが、いずれの方法によるか、ご意見をお伺いしたいと思います。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

○副議長（上田勝幸） 今、指名推選というご意見がありますが、そのように決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（上田勝幸） ご異議なしと認めます。よって、議長選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、申し合わせにより、豊岡市議員の中から候補者の推薦をお願いいたします。（「議長」と呼ぶ者あり）何番。（「9番」と呼ぶ者あり）9番。

9番嶋崎議員。

○嶋崎宏之議員 9番、嶋崎です。豊岡市議会の仮議席3番、青山憲司議員を指名いたします。

○副議長（上田勝幸） お聞きのとおり、青山憲司議員が推薦されました。

本会議では、青山憲司議員を副議長から指名推選により決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（上田勝幸） ご異議なしと認めます。よって、副議長から指名により行うことに決定いたしました。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時40分

○議長（青山憲司） ただいまから議員協議会を再開いたします。

欠員となっております副議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りをいたします。任期は、申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、副議長選挙の方法についてであります。投票による方法と指名推選による方法とがありますが、いずれの方法によるかご意見をお伺いいたします。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 指名推選というご意見がございますが、そのように決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、申し合わせにより、新温泉町議員の中から候補者の推薦をお願いいたします。

2番重本静男議員。

○重本静男議員 それでは、中村茂議員を推薦いたします。

○議長（青山憲司） お聞きのとおり、中村茂議員が推薦されました。

本会議では、中村茂議員を議長から指名推選により決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、議長から指名により行うことに決定いたしました。

た。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時46分

○議長（青山憲司） ただいまから議員協議会を再開いたします。

お諮りいたします。議会運営委員の任期につきましては、委員会条例第1条第3項のとおり1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、議会運営委員の選任の方法についてお諮りいたします。これにつきましては、各市町の間で調整されて、一応内定をしておりますので、本会議において議長から指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、議長指名によることに決定いたしました。

次に、議会選出の監査委員候補者の選任の方法について、あらかじめお諮りをいたします。これにつきましては、この後選任される議会運営委員会に一任いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、議会選出の監査委員の任期についてお諮りをいたします。任期は、申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で第66回議員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時48分